

令和8年第10回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和8年8月18日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時56分

○場 所 野洲市人権センター じんけん交流研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委員 瀨古 良勝 委員 南出 久仁子

委員 山崎 玲子 委員 野村 哲

○出席者

教育部長 川崎 小百合

教育部政策監（幼稚園教育担当） 北田 一栄

教育部次長 吉川 一仁

教育部次長（学校教育担当） 廣沢 昭洋

教育部次長（幼稚園教育担当） 辻村 朗子

こども課長 松岡 秀樹

生涯学習課長 井狩 吉孝

生涯学習課参事 蜂屋 正雄

学務課参事 原嶋 亜紀

ふれあい教育相談センター所長 堀 圭一郎

学校給食センター所長 川崎 誠

野洲図書館長 早田 ひとし

歴史民俗博物館長 大岡 哲也

学務課長 荒川 貴之

学務課職員（事務局） 枝 瑞紀

【北脇教育長】 皆さん、こんにちは。それでは、これより令和8年第10回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立をしています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和8年第9回定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第9回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど山崎委員と野村委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和8年第10回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月7月22日から8月17日までの事務報告について別紙をご覧ください。

今年の夏は、自然災害による被害がかなり大きくなってしまいました。7月28日に発生した「令和8年熊本地震」は、熊本地方を震源に最大震度7（M7.1）の激しい地震が発生しました。その地震から3週間が経過し、8月15日現在で、関連死も含めて39人、避難者3,205人、2.6万戸以上が断水している状況です。酷暑日もあるなど熱中症も心配されています。また、平年を上回るペースで台風が発生しています。8月5日には、台風13号と14号に加え、15号が発生し、「トリプル台風」の影響も心配されました。

特に、15号は進路を逆走、日本列島を横断するような進路になりました。また、8月13日、14日未明にかけては、千葉県22市町に、「大雨特別警報」（レベル5）が発表され、8月16日現在で、死者10人、床上・床下浸水の被害にあった住宅は1,499棟、全壊2棟、半壊11棟、一部破損29棟になっています。路上に放置された車両は、ピーク時には、2,500台もありその対応に追われています。地震や爆発、大雨豪雨で亡くなられた方にお悔やみを申しあげるとともに、被害にあわれた方々や関係者の皆さまにお見舞い申しあげます。また、復旧・支援等、救援・救助活動されている方々に敬意を表するとともに、1日も早いかい復を願っています。

この大雨豪雨や台風などによる被害が発生する状況に、テレビのニュース番組で三重大大学の立花善裕教授が、「温暖化の影響が色濃く反映された状況であり、今までの気象に対する常識が通用しない時代に来ている。」とコメントされていたのがとても印象に残りました。

後先になりますが、7月25日は、人権センターで「平和祈念講演会」が開催され、滋賀県平和祈念館の村田 明さんから、野洲市の地域の状況を中心に「滋賀で学ぶ戦争の記録～語り継ぐ平和の願い～」の講演と、「おれは生きて帰る」と題しての演劇があり、多くの市民の皆さんが熱心に聞き入っていました。

また、7月31日には、野洲市公立学校園管理職等研修会を開催しました。52名の校園の管

理職や教職員が参加して、淡海言の葉教育研究所の安岡寛代表から「相手のやる気を引き出す言葉の力」と題した講演をしていただきました。参加者からは、礼状にも書いていますが、「具体的な事例を交えたお話でたいへんわかりやすかった。」「管理職としての言葉のかけ方を改めて考える良い機会になった。」「日々の実践に、すぐに生かせる内容であった。」などの感想があり、大変有意義な研修となりました。

また、同日、近畿・全国中学校総合体育大会出場激励会を開催し、3中学校から3競技10名（延べ17名）に対して、市長から激励の言葉、代表生徒から決意、宇野校長から激励会の謝辞がありました。全ての大会がまだ終わっていませんが、活躍を期待しています。

8月1日は、野洲市人権教育研究大会が午後半日開催で、事務局は北野小学校、市内5会場では、全体会と分科会が開催されました。また、同日、昨年度に引き続き、「東レアローズ滋賀バレーボールクリニック」が開催され、6名の選手と関係者のもと118名の小・中学生が参加して、充実したクリニックになりました。私も、10月からの今シーズンの東レアローズの試合を観戦できればと計画しています。

8月4日には、午前中、全員協議会のあと臨時議会が開催され、前回、入札が流れた工事請負契約について、北野小学校の本館長寿命化工事〈建築主体・電気設備・機械設備〉の3議案が議員全員賛成となり、いよいよ本館の工事が始まることになりました。また、その午後には、滋賀県都市教育委員会連絡協議会の教育長・教育部長合同会議が甲賀市役所で開催されました。おもには、令和9年度滋賀県に対する要望事項、重点5項目20要望と要望事項として10項目92要望について、県都市教育長会長の立岡教育長から村井県教委教育長に要望書を提出、9月11日には、直接、県教育委員会に出向いて、本市からの要望を村井教育長にお伝えしてきます。後日、各教育委員さんには、11月に開催される県教委との意見交換会のテーマについて検討した結果のテーマのうちどのテーマの会に参加いただくかを決めていただきます。

私自身は、この期間、入院している父の見舞いと高校生の時の剣道部の顧問の先生のお見舞いに出かけたり、孫と県内のいろんな施設へ遊びに出掛けるなど、普段できないことをして少しゆっくりしました。ただ、その間も仕事をしていただいていた事務局のみなさん、交代で夏季休暇をとって心身ともにリフレッシュしてください。

戦後、81年目の日本の夏は、自然環境につけ経済状況につけ、世界的には世界平和の状況においては、かなり厳しい局面が増加傾向にあります。

本市においては、2学期開始まであと約2週間。北野小学校は、この夏、仮設校舎と西館への引っ越し作業を先生方や事務局の皆さんに協力いただいています。3中学校体育館への空調工事も進んでいます。各校園ともに花の水やりや除草作業等、毎日のように校舎管理・環境整備等に努めていただいている管理職や先生方もあり、2学期の準備は着々と進められています。もうすぐ、子どもたちの元気な声が戻ってきます。

その前の26日は校長会、27日からは、第5回市議会定例会が始まります。多くの質問等が出されることが予想されますが、事務局が一体となって子どもたちのために、2学期、なお一層、環境整備や教育行政が推進できますようご協力をよろしくお願いします。

少し詳しく事務報告の中に載せていますので、また詳細についてはご覧になっていただけたらと思います。

報告は以上です。何かご質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項1、議案に移ります。
議案第42号から43号については関連する内容であることから、一括にて説明をお願いします。
廣沢次長お願いします。

【教育部次長（学校教育担当）より説明】

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第42号から43号について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第42号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立学校医の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第42号は可決されました。

続いて、議案第43号、専決処分につき承認を求めることについて、学校医の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第43号は可決されました。

次に、議案第44号、令和7年度一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算の認定について、説明をお願いします。

吉川次長、お願いします。

【教育部次長より説明】

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第44号について、ご質問等はありませんか。

瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 毎年のごとく、不用額についてお聞きしたいと思います。

不用額全体が1億4,897万4,000円余り。以前は指摘させてもらわないと内訳をつくってもらえなかったのですが、今日は前もって内訳の一覧表をつくっていただいているので、いくつか質問をさせていただきます。

私の理解では、内訳一覧表は1億8,097万4,000円余りのうち、1件について50万円以上の主なもので、そのトータルが1億700万円余りですね。以下、その中で3の教育振興費は人件費を除いて、全体の中で一番大きいのですが、教育振興費の中の特別支援教育就学奨励費の執行残です。これは先ほどの説明をしていただいた内訳個票の4ページの右側のところですが、そこでその特別支援教育就学奨励費が862万8,329円という決算でした。それに対して、その執行残、不用額が215万9,671円と比較的大きいです。この理由をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、同じ教育振興費の中の総合学習推進費です。個票では6ページの左側で、三つの事業をやりましたと。森林環境学習（やまのこ）事業とチャレンジウィーク事業、元気な

学校づくり事業を上げられておられるわけですが、ここでバスの借上料の執行残が52万5,800円です。なぜこんなにたくさんのバスの借上料が余るのか、事業をしておられるわけなので。この二つの理由をお聞かせいただきたいと思います。

【荒川学務課長】 学務課の荒川です。よろしくお願いいたします。

ただいまご質問いただきました執行残、不用額の件ですけれども、この就学援助事業費に関しましては、予算との乖離が基本的には不用額となるのですけれども、年度途中にも転出入によりまして、対象となる児童生徒数に異動があることから、今回執行残としてこの金額が残ったということで、ご説明とさせていただきます。

それから、もう一つご質問をいただきました総合学習推進事業費ですけれども、令和7年度におきましては、バスの借上げが国スポ関係などバスの需要が県全体に高まった関係で、バスの借上げにつきましては、予算を例年よりも多めに確保させていただいたところ、事業を実施するにあたり入札をした結果、こちらの金額が実績となったということで、その差が出ているという状況でございます。

以上、御説明させていただきます。

【北脇教育長】 瀬古委員、いかがですか。

【瀬古委員】 一つ目の特別支援教育就学奨励費。そもそもこの奨励費は、ここの表にあるように、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に奨励費を支給するものですが、この支給する奨励費の使い道には限界があるのか、保護者はどのように使ってもよいのかどうかを確認したいのと、それから人数です。この表では、小学生161人、中学生が68人、合計229人ですね。今の説明だと、年度途中で増減があって、最終の着陸地点として229人ということですが、その予算としては何人を見積もって何人が異動してこの229人になったのか。その結果215万円余りがいらなくなったということだろうと思うのですが、その説明をお願いしたいと思います。

それから、2点目の総合学習推進事業費ですが、国体もあり、万博もある関係で、バスの運賃が高くなることを予想して高い単価で見積もっていたが入札したら、そうではなくて、安い単価で入札がされその差額が生じてこれが52万余りの不用額になったと、そう理解しておいてよろしいか確認しておきます。

【荒川学務課長】 1つ目の就学援助事業費、今、数字確認をさせていただきますので、ちょっとお時間をいただけますでしょうか。

それから、二つ目のバス、総合学習の関係につきましては、おっしゃるとおり、それらを含んだ形で実績との乖離が生じたというところでございます。

【瀬古委員】 分かりました。その一つ目の数字については、また後ほど教えてください。結構です。

【北脇教育長】 では、そのほかいかがでしょうか。

では、野村委員、お願いします。

【野村委員】 今回、初めてこの不用額を見させていただきました。非常に分かりやすいんですけども、もうちょっと分かりやすくなるといいなと思ったのは、左側には大まかな予算減額、支出済額と翌年度繰越額が書いてあるんですけども、各小項目についても同じように予算額と執行額とその不用額を書いていただけると比較がしやすいかなと。来年度、もしこれと同じようなものをつくっていただくのだったら、それも追加していただくと、またより分かりやすくなるかなと感じました。

23ページの永原御殿のことですが、あんまり分かっていないんですけども、どれくらいの面積が私有地で、どれくらいの面積が公有地になっているのかなと思ったのと、全部の土地を今後、公有地にしてしまうのかということ、そこに予算をかけるのであれば、きっちりしたものを整備しないといけないんですけども、今後どういう流れで永原御殿を整備して、どのように市民に公開していくのか、これからの展望と今の進捗状況などを聞かせてほしいです。結構高額になってくると思うんで、そこまで予算をつける意味が全ての市民にとって大事なのかなと思いました。どうでしょうか。

【福永文化財保護課長】 文化財保護課の福永です。よろしくお願いします。

永原御殿のこの事業は平成29年から取組を進めておりまして、事の発端が祇王学区の方々の要望を受けさせていただいて事業がスタートしております。

ご質問にありましたまず公有化の状況ですね。第1期整備範囲は、永原御殿の本丸、二の丸と現状、そういった区画が2万7,000平米ほどあって、その分ほぼ史跡指定しておる状況です。その中の第1期整備範囲、本丸と呼ばれる部分の1万9,000平米を今、史跡整備させていただいているようなところですよ。その範囲につきましては99%公有化完了しております。

今後の見込みといたしましては、二の丸部分、8,000平米ぐらいになるんじゃないかな。その部分につきましては、令和9年度から公有化を開始するという流れで調整いたしております。

今後、この史跡指定している本丸と二の丸部分につきまして、まず本丸部分第1期整備範囲1万9,000平米、今現状、着手しておるところですけども、現状では、令和14年度の第1期整備範囲完成ということで、かつての建物の復元までは考えておりません。城郭の景観を復元表示するのと、あと内部のその御殿の建物につきましては、発掘調査成果と、当時のその建築平面図、指図を基にして詳細な間取りを現地に等大表示するという方向が定まっております。

建物のかつての姿につきましては、ARとかVRとかそういった手法で整備していくのと、あとその活用には事の発端が祇王学区の方々、地域のお住まいの方々の要望からスタートしておりますが、この取組の過程につきましても、学区の方々あるいは地域にお住まいの方々と協働の事業を進めております。そういった流れにつきましては、整備後も引き続いて継続して行って、運営の在り方ですとか、あとそういう事業、そういったところも地域の方々と協働で活用していくということを、整備基本計画ですとかそういったもので定めておりまして、今後も引き続き続けてまいりたいというふうに思っております。

【北協教育長】 野村委員、いかがですか。

【野村委員】 ぜひ野洲市民のみならず、市もしくは県外にも発信できるような立派な史跡。今、文化財とか史跡とか非常にいいと思っていますし、価値を高められるような事業を進めてください。

ありがとうございます。

【北協教育長】 では、そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、南出委員、どうぞ。

【南出委員】 費用の問題ではなくて、今年度プール授業が行われていると思いますが、何月から何月の期間にプール授業が行われる予定ですか。

【荒川学務課長】 ただいまご質問いただきましたプール授業につきましては、7年度実績のご報告となりますので、こちらにつきましては野洲小学校と野洲中学校の内容となっ

ております。

次年度以降は、令和8年度は6小学校と野洲中学校をしておりますので、その結果につきましては来年度、実績ということでご報告させていただく予定です。【南出委員】 はい、ありがとうございます。

今年度はプールの授業は何月から何月まで予定されていますか。

【荒川学務課長】 プール授業のスタートといたしましては、6月に健診を各学校で行っていただいているのですが、それを待って、その結果を踏まえて開始をさせていただいていきますので、6月から始まる形で学校と調整をさせていただいております。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【南出委員】 ありがとうございます。

【北協教育長】 では、そのほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ほかに質問はございませんので、これより採決に移ります。

議案第44号、令和7年度野洲市一般会計歳入歳出のうち教育委員会所管の決算の認定について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第44号は可決されました。

次に、議案第45号、令和8年度一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、説明をお願いします。

吉川次長、お願いします。

【教育部次長より説明】

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第45号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第45号、令和8年度野洲市一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第45号は可決されました。

次に、議案第46号、野洲市文化財保護審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。
福永課長、お願いします。

【福永文化財保護課長】 文化財保護課長の福永でございます。

議案第46号、文財保護審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書の18ページから19ページまで、そして議案書関係資料の35ページから37ページまでをご覧ください。

野洲市文化財保護審議会委員の委嘱について、議案書19ページ記載の5名の方々へ委嘱することをお諮りするものでございます。これは令和8年3月31日までの前任期満了後、新たな任期を迎えたことによりまして、名簿の5名の方々に委員を委嘱したいと考えております。

前任期満了後数か月経過したこの時期の議案提出になりましたのは、新任となる3名の

方々の委員の人選に難航していたことによります。

以上でございます。よろしくお願いします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第46号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第46号、野洲市文化財保護審議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程6、報告事項に移ります。

報告事項①、令和8年度第1回社会教育委員会議の概要報告について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、「まちぐるみで愛の声かけ運動」7月実施報告について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和8年度野洲市立幼稚園・小中学校の運動会日程について、ご質問等はありませんか。

では、野村委員、どうぞ。

【野村委員】 学校によっては土曜日であったり金曜日の開催なんですけれども、こうい
うのは校長先生の裁量で決まるものなののでしょうか。

昔、我々の時代は日曜日にあって、親も一緒にご飯食べたりとか結構いい思い出やったんですけれども、最近はコロナの影響もあって簡素化の一方で、最近の運動会も体育の延長のような感じになってしまって、何かダンスとか組体操とかもないし、50メートル走って終わり。昔の楽しかった運動会の思い出がないなんて思っていて、日程や内容とかはどんなもんでしょうか。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

小学校の運動会日程について、校長先生の意見は職員会議でお話をされますが、最終的には教職員で話し合った上で、決定されています。

内容については、それぞれ小学校で考えられております。以上です。

【北協教育長】 どうですか。

【野村委員】 コロナの影響もあって、簡素化の一方なんですね。先生方忙しいと思うので、1回、簡素化して楽を覚えてしまったらというのは言い方よくないんですけれども、これでええかとなってしまいます。もし可能であれば、やっぱり以前のような組体操があったり、いろんな競技があったり、点数を競い合ったりという運動会がいいなと個人的に思っています。

これも個人の感想なので、してくださいとはなかなか言いにくいんですけれども、どうですかね。ちょっとここでは。僕からの意見です。

【廣沢教育部次長（学校教育担当）】 委員のおっしゃる通り、そのような意見も確かにございますが、もともと学校の運動会というのは、地域の運動会と違いまして、体育科の授業の発表の場というのが本来の目的であります。先生方の働き方改革の面を考慮してという部分も、もちろんゼロではありません。しかし、どちらかといいますと、昨今の暑さの中で子どもたちへの負担、体育の授業数も限られている中で、子どもたちへの負担が非常に大きいという状況がございます。今の子どもたちの体力であるとか、授業時数との関係も踏まえ、今の子どもたちの状況に合った運動会の内容を考えております。

また、平日開催という形も増えてきているのですが、それも働き方改革という側面もあるのですが、それだけではなくて、最近の子どもたちの状況として、ふだん土曜日や日曜日にはない授業日に、学校に行くということに適応するのが難しいお子さんも非常に最近増えてきております。できるだけ、ふだんの登校の時間内での開催というのも子どもたちのことを考えてという面が大きくございます。各学校、子どもたちの状況を踏まえて、各校で判断しておりますので、単に簡素化ということではございません。引き続き、保護者の皆様や学校運営協議会等でもご意見を伺いながら、運動会の内容や日程について考えていきたいと思っております。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかはございませんですか。

では、どうぞ、南出委員。

【南出委員】 先ほど廣沢次長がおっしゃったことと関係していますが、熱中症対策ということも含めて、少しでも落ち着いた時期に変更されている中で、中学校の中にはどうしても9月の1週目、2週目ぐらいにされている学校があります。実際あと2週間で学校が始まりますが、少し気温が落ち着けばいいなというぐらいで、あまり変化がないのではないかと思います。子どもたちが半日であっても外で体育祭を行うことが果たして最適なのかと言われると、今後検討する余地もあるのではないかと思います。

以前、9月の体育祭のとき、けがで救急車を呼んだのですが、熱中症で要請が多かったようです。それぐらい9月というのはまだまだ熱中症に気をつけないといけない時期だと思うので、よろしくお願いします。

【廣沢教育部次長（学校教育担当）】 まさにその通りで、小学校の子どもたちよりは体力があるとはいえ、中学校の方も、最近の暑さに鑑みますと、9月開催については、今後考えていかなければいけないと思います。その辺りは各中学校とも相談をしながら、来年度以降の実施時期や内容について考えていきたいと思っております。また、今年9月に開催する分に関しても、子どもたちの体力や、当日の天候等を十分考慮し、安全な実施を徹底したいと思います。ありがとうございます。

【北協教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、職員の任命等について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、野洲市中学校部活動地域展開コーディネーター実証事業実施要綱の廃止について、ご質問等はございませんか。

では、瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 報告事項の補足資料で、県からの受託事業として令和7年度に事業を実施したが、県からの委託事業が7年度に終了したので、この要綱も廃止すると、こういう趣旨が書いてあります。昨年7月の教育委員会で説明があったのは、このコーディネーターの実証事業実施要綱を、教育振興事業費で244万4,000円の支出をする根拠として制定しますという説明だったわけですね。それで、6月30日に2名のコーディネーターを委嘱して事業を実施しますと。実際、教育委員会にも2名のコーディネーターが来られて協議をさせていただきました。コーディネーターがそれぞれの中学校にも訪問して、今後、その受け皿となる団体との協議も重ね、部活動の地域展開を進めていきたいと力強く説明されていました。そうしたら、7年度だけで終わりましたと。8年度、今8月ですから、4月からコーディネーターは全く活動していないという意味ですね。そこがよく分からないです。そこでお聞きします。

1つは、このコーディネーターによる部活動の地域展開、この初期の目的は達成されたのか、そして今後、そのコーディネーターを配置する必要はないのか。コーディネーターがいなくてもクラブ活動の地域展開は野洲市として図っていけるのか、そういう考えなのかどうかをお聞きします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

コーディネーターはなくなりましたが、現在、部活動運営協議会というものが新しく発足され、そこで部活動に関する様々な話を進めています。コーディネーターの仕事とはまた違うのですが、協議会で地域展開については話を進めることになっております。

コーディネーターの職がなくなったことは、かなり影響はあると思います。現在、割愛教員と文化スポーツ振興課が連携しながら進めているのですが、どのような形で人材が必要かというところは、市と相談と思っております。

以上です。

【北協教育長】 瀬古委員、いかがですか。

【瀬古委員】 中学校のクラブ活動の地域展開は、野洲市だけの問題ではなく全国的な問題で、今年の2月、東京で文科省主催の研修会がありましたが、この部活動の地域展開も大きなテーマの一つになっていました。私もその分科会に参加しましたが、それぞれの地域で、コーディネーターという名前はともかくとして、関係機関を調整する、活動する方がいなかったら進んでいけないというのが大方の意見だったと思います。

野洲市は、補正予算でわざわざ2人設置したものの、それはたかだか6月の末に委嘱して3月で終わっているという話ですから、1年もたたないうちに終わってしまったと。そこで、この地域展開コーディネーターはどんな成果を上げられたのか、そこをまずお聞きします。

【荒川学務課長】 ただいまご質問いただきました令和7年度のコーディネーターの実績につきましてですけれども、こちらにつきましては、おっしゃる2名のコーディネーター配置をいただきまして、県の委託事業という形で6月末から2月まで活動をいただいております。これにつきましては、各中学校の現状であったり、地域総合型スポーツクラブ等、今後、地域展開に必要な連携について模索をしていただいたり、また県と連携していただいて野洲市に必要な方向性などを検討いただいた。そして、12月から実証事業という形で、種目は限定がされるのですけれども、小学生を含む中学生部活動の外部指導員を招聘しての地域展開の形というものを実証という形でさせていただきまして、これにつきましては参加いただきました方々からのお声などを頂戴しながら、今後の展開に生かすということで集約

をさせていただいております。

このコーディネーターにつきましては、あくまでその事業期間というのは令和7年度に一旦限定がされておりましたもので、今回それに関わる要綱の廃止手続をさせていただいているのですが、今年度、令和8年度におきましては、その協議会のほう、こちらを立ち上げさせていただいて今後の在り方というものの検討を進めていく中で、またその部会というものも併設させていただきながら、必要なものにつきましては検討をもちろんさせていただきたいと思っております。もちろんその中には、その今も説明をさせていただいた学務課の職員によります事業の進捗もですが、それに係わりますコーディネーターの必要についてももちろん検討させていただいた上で、予算確保とともに野洲市の今後の地域展開については検討を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 地域協議会は会議ですから、関係者が集まって何かを決めることができたとしても、それに実施計画案を持って上がるそのコーディネート事業は人がいなければできないのです。そこが私としては理解できないです。地域協議会が立ち上がったのでコーディネーターは要りませんということではないはずです。

もし仮に県の委託事業が終わっても、市として必要ならばその手当をすべきです。市の単独事業やほかの様々な手当の方策を考えて。でないと、実際に動いていけないと思うのです。会議を立ち上げて、そこでざわざわと話をしたところで地域展開が動いていくということではないと思うのです。そんなことで地域展開が進むとは想像できないです。

もう一度回答をお願いしたいと思います。

【荒川学務課長】 ただいまいただきましたお話についてですが、こちらにつきましては、確かに協議会というのは大きな組織でございます。方向性であったりとか今後のその認定クラブの在り方とかそういった大きな協議をさせていただきます。そこにぶら下がる形で作業部会というのを同時に立ち上げさせていただいて、そちらはより細かな動き、より学校に近い形で動かしていこうと考えております。

ただ、その中で、おっしゃるように、きめ細かな動きまでということができかねるのであれば、もちろんその部分については在り方というものを今後検討させていただいて、地域展開が進むようにもちろん努めていかなければならないと、そういうふうに考えております。

【瀬古委員】 今おっしゃったように実働部隊ですね。実働部隊の一つの在り方がこのコーディネーターということだと思うので、名前はとにかくぜひとも実際に協議会が動いていくための効果的な実装、分科会なのか専門部会なのか分かりませんが、何らかの手立てを打っていただきたいと要望しておきます。単にこの要綱を廃止しますかどうかと私は思います。

【北協教育長】 では、要望を含めてということでございましたが、ほかよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

次に、日程の第7、その他に移ります。

何かございますか。

では、山崎委員、お願いします。

【山崎委員】 先ほど話題になりましたプール授業のことについて、一つお尋ねしたいと

思います。

今年度から6小学校がそれぞれプール授業を二つの施設で実施されている途中かと思いますが、二つの施設にA小学校とB小学校が6月以降通い、それが終わったら次に、また次の学校というように、一つの学校が全学年終わった状態で次の学年に回されている状態か、あるいは学年等を配慮した設置なのか、現状どんな状態か教えていただければと思います。

【原嶋学務課参事】 基本的に同じ学校は同じぐらいの時期に実施するようには計画は立てているのですが、小学校1、2年生が水深の浅いプールしか使えず、それはサンネスにしないので、その部分については、時期が合わないこともあります。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

【山崎委員】 はい、ありがとうございます。

それをお尋ねしたのは、この夏、水の事故のニュースを相次いで聞く中で、プールでの学習ゼロの状態です。夏を迎えるのがこういうことにもつながるかもしれないと思いました。学校訪問のときに冬場に当たっているという学校を聞かせてもらったのですが、低学年ほど、プールでの学習を経験してから夏休みを迎えられたら水の事故を防ぐことにもつながると思います。

今までのいきさつを聞かせていただきましてので、受け入れ先で可能な範囲でしか回っていけないという事情を理解していますが、来年度以降、学校のローテーションや事情等もあると思いますが、もし可能であれば低学年ほど着衣水泳も含めての学習を、夏を迎えるまでにできるよう考慮していただければということを発言させていただきました。

【北脇教育長】 では、ほかはよろしいでしょうか。

では、瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 7月の28日に熊本で震度7の地震が起きました。ニュース報道を見ますと、これは教育委員会だけの問題ではないというか、むしろ教育委員会ではないかもしれません。それは市長部局かもしれませんが、私としては発言する場がないのでここで申し上げたいのですが、大きな災害が起こるとどうしても小学校や中学校が避難場所になるわけですね。

ところが、特に地震はいつ起こるか分からないし、どこで起こるか分からない。明日は滋賀県かもしれない、野洲市かもしれない。そのことを想像してみたら、今学校の体育館に十分なエアコン設備すらない。一部取り組んでいただいている最中だということは理解しています。

しかし、空調設備だけの問題ではないです。飲料水です。震度7の地震が起これば、水道管はずたずたになります。もちろん電気、通信網も同じです。しかし一番復旧が遅いのはやはり水道水です。熊本の例を見ても。

小中学校の体育館、あるいは小中学校の校舎というのは、もちろん学習の場であるわけですが、災害時には必然的にその避難者を受け入れる重要な施設になるわけですね。そういう場合に備えて体育館の強化、それは単に空調だけではなく、電気が復旧するのを待っているのではなく、いわゆる自家発電が働くようにするとか、水もそれなりの量をプールしておいて使えるようにするとか、災害対応としての学校施設の在り方を教育委員会からも危機感営部局へ訴えていただきたいと思います。熊本では大勢の方がこの酷暑の中で苦しんでおられます。あのような状況は本当に気の毒だと思います。これは要望として申し上げておきます。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

では、ほかございませんですか。

では、荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 すみません。先ほど瀬古委員のほうから頂戴しました質問にお答えができておりませんでしたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

まず、人数ですけれども、就学援助事業費の中の準要保護の児童生徒数につきましては、予算のほうが小学生206名、中学生が137名、合計343名で予算の計上をしておりました。

それから、特別支援就学奨励費につきましては、小学生が169人、中学生79名、合わせて248名で予算要求をしておりました。

それと、給付対象の事業費といいますか、給付対象の経費についてご質問を頂戴したかと思ひまして、その回答が漏れておりましたので併せてさせていただきます。

こちらは学用品費でありましたり、校外活動の参加費でありましたり、そういった学校に必要な経費につきまして、支給対象ということで計上をさせていただいているものでございます。

以上、回答とさせていただきます。

【瀬古委員】 ちょっと聞き取りにくかったので、もう1度、その人数のところを。特別支援教育奨励者数ですね。最終の決算としては229名ということですが、もう一度、それに対する予算の人数を教えてください。

【荒川学務課長】 予算につきましては248名で計上しております。

【瀬古委員】 そこがちょっと分かりにくいです。248名が229名ということは、19名ですか、減っただけですよ。19名減ったのに対して、その予算額としては251万円も不用額が出ています。

例えば、もともとの予算を248で割って一人当たりが出ます。それに229を掛ければ、250万円も不用額が出るということにならないと思うのですが、どうですかね。

【北脇教育長】 荒川課長、いかがですか。

【荒川学務課長】 すみません。こちらにつきましては、あくまで推計で予算要求をさせていただいておりますので、その結果が今回はその分だけ乖離をしまっているという状況でございますので。

【瀬古委員】 もうひとつ何か分かりにくいですが、いずれにしてもその不用額がこれだけ出るということは喜ばしいというふうに考えればいいわけですか。それを受給する児童生徒の数が減ったということで。そう理解しておきます。

【北脇教育長】 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他に移ります。

何かございますか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、9月定例会は9月16日水曜日午後1時30分より、ふれあい教育相談センターで開催します。よろしくお願いします。

次に、10月定例会の日程について伺いをします。10月定例会は10月21日水曜日午後1時30分より、歴史民俗博物館で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、10月21日水曜日午後1時30分より、歴史民俗博物館で開催しますので、よろしくお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

—— 了 ——